



# 緊急事態宣言

## 発令中

皆さんのご協力なくして 大切な人の命は守れません



緊急事態宣言が発令されています。感染者の急増によって、各現場は非常にひっ迫しており危機的状況にあります。医療・介護・消防など、昼夜を問わず長期間にわたり、対応にあたっていらっしゃる方々に対して、心より敬意を表するとともに、肉体的・精神的な疲労の蓄積を心配しています。

市民の皆さんも、これまでマスクの着用や換気など、基本的な予防対策に取り組んでこられたかと思えます。一方で、地道な取組を続けている中において、気持ちの面での慣れや疲れが感染の一つの要因につながらないかを危惧しています。2月7日までの緊急事態宣言期間中は、特に予防対策を徹底していただき、この難局を市民と事業者の皆さん、市役所で一丸となって乗り越えましょう。

西宮市長  
石井登志郎

### 外出自粛

- 不要不急の外出を控えてください
- 特に、午後8時以降の不要不急の外出の自粛を強くお願いします
- 緊急事態宣言対象地域をはじめ、感染リスクのある場所への出入りの自粛をお願いします



### 感染予防対策の実施

- 毎日の検温などの健康管理やマスクの着用、手洗いや手指消毒、換気を徹底してください
- 発熱、息苦しさ、味覚の異常などの症状がある場合は、出勤・通学等を控え、すぐにかかりつけ医などに電話相談してください



### 営業時間の短縮

- 飲食店の酒類の提供は午後7時まで、営業は午後8時までとしてください
- 劇場、集会場、運動施設、遊技場等の施設も、酒類提供は午後7時まで、営業は午後8時までとすることに、ご協力をお願いします



### 公共施設の利用制限

不要不急の外出は控えることを前提に、市が管理する市民利用施設(屋内のスポーツ施設、公民館、市民館、文化施設、老人いこいの家等)は、原則、利用時間を遅くとも午後8時までとしています。すでに予約している施設の取り扱いや具体的な利用時間については、市のホームページや各施設にご確認ください。



最新情報は

### ホームページで確認を

市ホームページでは、市内で確認された新型コロナウイルス感染症患者の発生・検査状況をはじめ、個人・事業者向け支援、子育て支援に関する情報などを公開しています。

最新情報は市のホームページでご確認ください。



新型コロナに関する  
電話相談窓口

医療相談 0798・26・2240

受付：9:00～19:00(土・日曜、祝・休日は17:00まで)  
FAX: 0798・33・1174

コロナに関する

生活一般相談 0798・35・0567

受付：9:00～17:30(土・日曜、祝・休日は休み)  
FAX: 0798・34・1358